

平成28年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業（一次公募）

調査研究課題

調査研究 課題番号	調査研究課題名
1	総合的な放課後児童対策における子どもの遊び及び生活の環境設定等に関する調査研究
2	地域の児童館が果たすべき機能及び役割に関する調査研究
3	放課後児童支援員等の研修体系のあり方等に関する調査研究
4	地域子育て支援の実践状況等に関する調査研究
5	産前・産後の支援のあり方に関する調査研究
6	子育て世代包括支援センターの業務ガイドライン案作成のための調査研究
7	疾病治療等による妊孕性低下に対する支援体制に関する調査研究
8	思春期の母性保健の向上のための効果的な保健指導のあり方についての調査研究
9	保育技能の習得に関する調査研究（海外文献からみた保育施設を巡る状況に関する調査研究）
10	保育所における業務の実態に関する調査研究
11	保育に関する地域の子育て支援、家庭支援、関係機関との連携の在り方に関する研究
12	保育所における障害児保育に関する研究
13	病児保育、夜間保育、ベビーホテル等に関する研究
14	保育にかかる地方単独事業の実施状況及び各種申請様式（利用者→市町村、事業者→市町村）に関する調査
15	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の経営状況等に関する調査
16	東日本大震災による被災児童等に対する支援に関する研究
17	児童養護施設等の施設運営等に関する調査
18	放課後児童クラブの経営状況等に関する調査

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 1	総合的な放課後児童対策における子どもの遊び及び生活の環境設定等に関する調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>平成26年7月に文部科学省と共同で策定した「放課後子ども総合プラン」においては、放課後児童クラブの子どもを含めた全ての小学生が放課後子供教室の活動プログラムに参加することで、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにするための取組を推進することとしている。その際に、放課後児童クラブについては、子どもが安心して生活できる場としての機能を十分に担保することが重要であるため、市町村が条例で定める設備運営基準（最低基準）を満たすことが必要である。さらに、平成27年3月に、放課後児童クラブにおいて集団の中で子どもに保障すべき遊び及び生活の環境や運営内容の水準を具体的に明確化した「放課後児童クラブ運営指針」を策定し、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるような育成支援を行うことが基本とされた。</p> <p>このため、本調査研究では、「放課後子ども総合プラン」の取組を進める中で、放課後や長期休暇期間中に長時間子どもが生活の場として過ごすことになる放課後児童クラブにおいて、子どもの発達の特徴や児童期の発達過程を踏まえて、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をどのように設定すればよいのか、これまでの実践や考察を通じて、放課後等の子どもの望ましい過ごし方について提言することを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>平成27年度に実施した「放課後子ども総合プラン」の類型別の取組状況調査を踏まえ、子どもの成長発達や事業運営における有効性、課題や問題点を類型別に整理したものを分析及び検証する。</p> <p>分析及び検証をしていく上で、放課後等における異年齢集団の中での子どもの発達段階に応じた適切な遊びや生活の環境とはどのようなものか、特に遊びと生活の関係性をどう捉えるか、その環境設定に当たり必要なこと及び留意すべきことは何か、放課後児童支援員等の関わり方についての考察を深めるため、発達心理や住環境等を専門領域とする学識経験者等からヒアリング調査を行い、今後の取組の方向性に資するよう提言する。</p>
求める成果物	「放課後子ども総合プラン」の子どもの成長発達や事業運営における有効性、課題や問題点を分析及び検証し、放課後等における子どもの発達段階に応じた適切な遊びや生活の環境設定に関する考察と今後の取組の方向性をまとめた報告書の作成。
担当課室・担当者	総務課少子化総合対策室 室長補佐 (内線7903)

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題2	地域の児童館が果たすべき機能及び役割に関する調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>平成26年度において、「児童館の運営内容等に関する調査研究」を実施し、平成23年3月に策定した「児童館ガイドライン」の目的を踏まえて、児童館の施策と活動を積極的に推進している自治体を調査して、児童館の発展に役立つと考えられる共通事項と「児童館ガイドライン」に関する今後の課題が提起されたところである。</p> <p>また、平成27年度においては、「児童館における子育て支援等の実践状況に関する調査研究」として、全国の市町村担当者等を対象に、児童館が子ども・子育て支援新制度において求められる役割や機能等について課題等を整理するための書面及びヒアリング調査を行い、今後、「児童館ガイドライン」の見直しを検討していく上での課題と児童館活性化の方向性等が提起されたところである。</p> <p>平成28年度においては、これまでの調査研究を踏まえ、地域の児童館が果たすべき今日的機能及び役割を整理し、「児童館ガイドライン」の見直しに向けた方向性及び具体的な検討項目を明らかにすることを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>「児童館ガイドライン」に盛り込まれた機能、役割や活動内容及び運営内容並びに地域で直面している課題に対応した活動等の実践状況の調査を行い、地域の児童館が果たすべき今日的機能及び役割を明らかにする。</p> <p>また、子ども・子育て支援新制度において児童館が積極的に活用されている取組を検証し、それに至った背景や地域特性、求められている役割や機能等を分析した上で、全国的な展開を図るための具体的な方法論を提起する。</p> <p>これらを踏まえ、「児童館ガイドライン」の見直しに向けた方向性及び具体的な検討項目を提言する。</p>
求める成果物	<p>地域の児童館が果たすべき今日的機能及び役割を整理し、子ども・子育て支援新制度における活用方策の具体的な方法論を提起した上で、「児童館ガイドライン」の見直しに向けた方向性及び具体的な検討項目の提言をまとめた報告書の作成。</p>
担当課室・担当者	総務課少子化総合対策室 室長補佐 (内線7903)

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題3	放課後児童支援員等の研修体系のあり方等に関する調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>放課後児童クラブに従事する職員の資質の向上を図るためには、個々の職員の経験年数や保有資格、スキルに応じて、きめ細かな研修計画を立て、計画的に育成していくシステムを構築していくことが必要であるが、現時点においては、国、都道府県、区市町村及び事業者のそれぞれの役割が明確でなく、実施主体によって取組内容にも差異があるため、一定の整理をした上で体系的な研修システムにしていくことが課題となっている。</p> <p>平成27年3月に、国の「放課後児童クラブの質の向上のための研修企画検討会」において研修体系の整理の方向性が示されたところであり、本調査研究では、検討会まとめを踏まえ、放課後児童健全育成事業者（運営主体としての市町村を含む）が、職場内での教育訓練（OJT）と職場を離れての研修（OFF-JT）を組み合わせ、初任者研修、中堅者研修及びリーダー研修など経験や役割に応じた研修を実施する若しくは受講させるための具体的な実施方法や研修内容等の整理を行い、研修体系のあり方について提言することを目的とする。</p> <p>その際、特に、職場内での教育訓練（OJT）において活用が効果的であると考えられるデジタル教材やeラーニングの教材開発及び実証をモデル的に併せて行うものとする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>平成27年度に実施した、職場内での教育訓練（OJT）の現状等を把握するための調査を踏まえ、運営主体や定員規模、職員数などの違いによる特徴を類型化し、課題を整理したものを分析及び検証する。</p> <p>分析及び検証をしていく上で、経験年数や役割、スキルに応じた体系的な研修システムを構築していくために必要となる条件、支援の内容、期間及びコストなどを洗い出し、実現可能と考えられる研修体系のモデルを提示する。</p> <p>また、体系的な研修システムに、デジタル教材を採り入れた場合の学習効果をモデル的に検証するため、平成27年度に制作した都道府県認定資格研修科目の「①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容」のデジタル教材を活用して、都道府県等が実施する初任者（新人）研修や事業者が行う職場内での教育訓練（OJT）の場で実証研究を行い、今後のデジタル教材の活用のあり方及び方向性を提言する。</p>
求める成果物	放課後児童支援員等の実現可能と考えられる研修体系のモデル及び職場内での教育訓練（OJT）等におけるデジタル教材の活用のあり方及び方向性の提言をまとめた報告書の作成。
担当課室・担当者	総務課少子化総合対策室 室長補佐（内線7903）

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題4	地域子育て支援の実践状況等に関する調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>地域子育て支援については、乳幼児とその保護者が交流を行う場を提供し、子育てについての相談や情報の提供、助言等を行う地域子育て支援拠点の充実に努めているところである。また、「保育所保育指針」では、保育所には保育の専門的機能を地域の子育て支援において積極的に展開することが求められ、保育所が所在する地域の特徴や、保育所自体の特徴を踏まえて支援を行うこととされている。さらに、平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度においては、地域の子育て機能をより充実させるために、認定こども園では地域子育て支援活動の実施が義務化されている。</p> <p>このように、地域子育て支援については、その重要性は認識されているところではあるが、その実態については詳細に把握されていないのが現状である。このため、本調査研究では、地域子育て支援の実践状況を把握する調査を実施し、現状の比較分析・検証を行い、さらにはその効果を測定することで、それぞれの役割及び機能を踏まえた今後の地域子育て支援のあり方及び方向性を提言することを目的とする。</p> <p>また、地域子育て支援の中心となる地域子育て支援拠点については、利用者支援、子どもの一時預かり、ファミリー・サポート・センター等を合わせて行っている施設もあり、多機能化が進んでいる状況にある。地域子育て支援拠点が複数の事業を実施することによる効果や課題についても、合わせて分析・検証を行うことで、地域子育て支援拠点が将来的に多機能を有する複合的な施設として機能していくことのあり方や方向性についても探求する。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>地域子育て支援を行っている、地域子育て支援拠点（一般型・連携型）、保育所、認定こども園について、支援の具体的な内容、職員の配置状況（人数、保有資格、経験年数等）、支援者の意識及び運営主体の体制等の状況を把握し、比較分析・検証を行い、効果を測定することで、今後の地域子育て支援や地域子育て支援拠点が将来的に多機能を有する複合的な施設として機能していくことのあり方や方向性を提言する。</p>
求める成果物	<p>地域子育て支援を行っている、地域子育て支援拠点（一般型・連携型）、保育所、認定こども園の実践状況調査結果、活動から得られる効果や課題及び今後の地域子育て支援や地域子育て支援拠点が将来的に多機能を有する複合的な施設として機能していくことのあり方や方向性をまとめた報告書の作成。</p>
担当課室・担当者	総務課少子化総合対策室 室長補佐（内線7903）

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題5	産前・産後の支援のあり方に関する調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>子育て世代が安心して妊娠・出産、子育てができるような支援の環境を整備することが求められている。しかし、現実には何らかの悩みを抱え、必要な支援が届いていないケースが少なくない。そのための早急な支援体制の整備が求められている。厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課では、平成27年度から、「産後ケア事業」や「産前・産後サポート事業」を本格的に実施している。「少子化社会対策大綱（平成27年3月20日閣議決定）」においては、産後ケアのガイドラインの策定について検討するなど、産後ケアの充実を図ることとされている。平成27年度は産後ケア事業に関する調査研究を行ったが、今年度は広く産前・産後に求められる支援や望ましい支援のあり方、目指すべき方向性を検討し、その上で「産後ケア事業」や「産前・産後サポート事業」の産前・産後の支援体系での位置付けを適宜見直し、事業目的、内容、実施体制、衛生管理基準、事業効果の評価指標等を明らかにする必要がある。よって、本研究の目的は産前・産後の支援のあり方や目指すべき具体的な方向性を明らかにし、ガイドラインや研修プログラム、事例集を作成することである。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>受託者が事務局となり、母子保健課と相談して研究会メンバーを人選し研究会（※）を開催する。研究会を開催し、議論を経たものを、①産前・産後の支援ガイドライン案、②事業実施者向けの研修プログラム案、③産前・産後支援の事例集をとりまとめる。</p> <p>（※）研究会メンバーは、先進取組自治体の代表者や有識者、関係団体から構成する（8～10名程度）。研究会メンバーの選定にあたっては、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課担当者と相談する。厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課はオブザーバー出席する。</p> <p>研究会の開催にあたっては、以下の庶務全般を行う。</p> <p>①研究会メンバーや母子保健課との日程調整、②会場の手配、③研究会メンバーへの出席依頼・案内、④検討資料の準備、⑤議事録の作成、⑥その他会議の開催にあたって必要な庶務</p> <p>なお、研究会の進め方は、適宜、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課と相談すること。研究会の検討資料は、既存の調査研究や研究会メンバーからの提供資料等をもとに準備する。また、産後ケア事業に関する検討については、平成27年度の調査研究報告書も参考とすること。</p>
求める成果物	<p>研究報告書とともに、下記①から③を作成すること。</p> <p>① ガイドライン案の作成（平成28年11月中） ガイドライン案には、産前・産後に求められる支援、望ましい支援のあり方、目指すべき方向性を提示し、その上で、産前・産後の支援の体系の中の「産後ケア事業」や「産前・産後サポート事業」の位置付けを適宜見直し、事業目的、内容、実施体制、衛生管理基準、事業効果の評価指標等を研究会の議論を踏まえて示すこと。</p> <p>② 事業実施者向けの研修プログラム案の提示（平成28年11月中） 事業実施者の資質向上、標準化を図るための研修プログラムを作成すること。</p> <p>③ 事例集の作成（平成29年3月中） 産前・産後支援の実施自治体の事例集をパワーポイントで作成すること。</p>
担当課室・担当者	母子保健課 主査（内線7934）

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題6	子育て世代包括支援センターの業務ガイドライン案作成のための調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>子育て世代が安心して妊娠・出産、子育てができるような支援の環境を整備することが求められている。しかし、現実には何らかの悩みを抱え、必要な支援が届いていないケースが少なくない。厚生労働省雇用均等・児童家庭局では、平成27年度から妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）を立ち上げ、切れ目のない支援を実施している。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）や「少子化社会対策大綱」（平成27年3月20日閣議決定）において、おおむね2020年度末までに地域の実情等を踏まえながら子育て世代包括支援センターの全国展開を目指すこととし、あわせて、「子育て世代包括支援センター」の支援対象者の評価や支援内容等に係るガイドラインを策定し、要支援者の判定基準や支援プランの標準化を図ることとしている。</p> <p>このため、本研究の目的は、子育て世代包括支援センターの機能や役割、取組の方向性を示す実践的なガイドライン案を作成することである。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>受託者が事務局となり、母子保健課と相談して研究会メンバーを人選し研究会（※）を開催する。研究会を開催し、議論を経たものを、①子育て支援包括支援センターのガイドライン案、②実施担当者向けの研修プログラム案、③子育て支援包括支援センターの事例集をとりまとめる。</p> <p>（※）研究会メンバーは、先進取組自治体の代表者や有識者、関係団体から構成する（8～10名程度）。研究会メンバーの選定にあたっては、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課担当者と相談する。厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化総合対策室及び母子保健課はオブザーバー出席する。</p> <p>研究会の開催にあたっては、以下の庶務全般を行う。 ①研究会メンバーやオブザーバーとの日程調整、②会場の手配、③研究会メンバーへの出席依頼・案内、④検討資料の準備、⑤議事録の作成、⑥その他会議の開催にあたって必要な庶務</p> <p>なお、研究会の進め方は、適宜、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化総合対策室及び母子保健課と相談すること。研究会の検討資料は、既存の調査研究や研究会メンバーからの提供資料等をもとに準備する。</p>
求める成果物	<p>研究報告書とともに、下記①から③を作成すること。</p> <p>① ガイドライン案の作成（平成29年1月中） 平成27年度事例集の自治体及び研究会構成メンバーの自治体や、研究会の推薦があった自治体等の先進事例を調査し、取組の標準化を図れるよう、子育て世代包括支援センターにおける、利用者の個別ニーズに応じた相談支援のあり方（要支援者の判定基準、地域の関係機関との連携方法等）や、支援プランのあり方を研究会の議論を踏まえて示すこと。</p> <p>② 実施担当者向けの研修プログラム案の提示（平成29年1月中） 実施担当者の資質向上、標準化を図るための研修プログラムを作成すること。また、既存の研修事業（子育て支援員研修事業等）との整理も行うこと。</p> <p>③ 事例集の作成（平成29年3月中） 平成28年度版の子育て世代包括支援センターの先進的な取組事例集をパワーポイントで作成すること。</p>
担当課室・担当者	母子保健課 主査（内線7934）

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題7	疾病治療等による妊孕性低下に対する支援体制に関する調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>疾病治療の進歩や生殖補助医療技術の進歩により、がんの疾病治療後等の生活の質の向上の一環として生殖医療が注目されている。現状では、生殖細胞の採取・凍結・保存に関する研究、ネットワークの整備や病状に応じた適切な対応のあり方に関する研究などが行われているが、男性・女性ともに診療の実態が明らかになっていないと言いがたい。本研究の目的は、我が国における男性・女性それぞれの疾病治療等による妊孕性低下の患者に対する診療の実態を調査することである。これにより、適切な診療提供体制の構築及び運用における問題点の抽出と解決に向けた提言を行う事を目指す。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>関連学術団体（日本産科婦人科学会、日本生殖医学会、日本泌尿器科学会、日本がん・生殖医療学会）に所属する医師、看護職、心理職などを通じて、適切な診療提供体制の構築に関する調査を行う。妊孕性の温存を目指す適応について、その方法（およびその効果）について実態を把握する。加えて、妊孕性の温存を目指す医療にかかる費用についても調査を行い、適切な運用について考察する。</p>
求める成果物	<p>下記事項をまとめた報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊孕性温存が選択肢となる患者数、年齢構成、その後の生児獲得数 ・妊孕性温存を必要とする患者のサポート体制の実態 ・各種妊孕性温存のための医療にかかる費用
担当課室・担当者	母子保健課 生殖補助医療対策専門官（内線7940）

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題8	思春期の母性保健の向上のための効果的な保健指導のあり方についての調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>近年、望まない妊娠や、結婚年齢の上昇等に伴う不妊治療の問題等がクローズアップされており、健康推進の視点から、思春期の児童に対して妊娠・出産に関連する正しい知識を普及させ、母性保健の向上のための効果的な保健指導のあり方をあらためて検討することが求められている。国内外の文献のレビュー及び実態調査を行い、特に思春期保健に関する課題の抽出と具体的な保健指導の支援方法の提示することを研究目的とする。</p> <p>なお、本研究で得られた成果については、「健やか親子21（第2次）」の中間評価（平成31年度）に向けた思春期保健対策の検討の基礎資料とすることも予定している。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>(1) 思春期の母性保健に関する保健指導のあり方について、平成26年度の調査研究における国内外の文献レビューを更新し、課題を明らかにする。</p> <p>(2) 思春期の児童が抱える課題（関心事、心配事等）について児童向けにアンケート調査を行い、平成26年度の調査研究における医師および保護者に対するアンケート調査結果と照らし合わせることで、児童と保護者の認識の相違等を分析することで、実態を明らかにする。</p> <p>(3) 文献レビュー、実態調査やヒアリング等を踏まえ、具体的な見直しの視点や母性保健の向上のための効果的な保健指導のあり方について検討し、思春期の保健指導のためのウェブサイトを開示し、専門職、保護者、児童向けのQ&A作成やリーフレットのダウンロード等も行えるよう設定する。なお、上記公開に際し、学校保健とも連携を行いつつ関連学会等のコンセンサスを得ることを条件とする。</p>
求める成果物	<p>思春期の母性保健に関する保健指導のあり方について、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 国内外の文献レビューのサマリー更新 ② 児童向けの思春期保健に関するアンケート調査の報告および、平成26年度の医師および保護者への調査結果とのすりあわせによる分析 ③ 思春期の保健指導のためのウェブサイトの公開 <p>（専門職、保護者、児童向けのQ&A作成、リーフレットのダウンロード等が可能なもの）</p>
担当課室・担当者	母子保健課 主査（内線7934）

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題9	保育技能の習得に関する調査研究(海外文献からみた保育施設を巡る状況に関する調査研究)
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>待機児童解消を目指した「待機児童解消加速化プラン」により、平成29年度末までに必要となる保育の受け皿を確保することとしているが、そのためには、保育を支える保育士の確保が必要不可欠であり、保育士資格の新規取得者の確保や離職者の再就職支援だけではなく、労働環境を改善することにより、離職防止を図ることが重要となっている。</p> <p>保育の担い手確保のためには、中長期的に、専門的知識と技術をもつ保育士の社会的評価を向上させ、保育士がより魅力ある職業となるようにすることが重要である。そのため、諸外国における保育士の制度・事例の調査・分析を行い、保育士の社会的評価をより向上させる方策について検討を行うことを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>平成21年3月に全国社会福祉協議会が取りまとめた「機能面に着目した保育所の環境・空間に係る研究事業 総合報告書」などを参考に、OECD加盟国など諸外国(アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、スウェーデン、フィンランド、韓国、ニュージーランド、イタリアなど)における、保育所の基準、人口、合計特殊出生率、3歳未満児を持つ母親の就業率、3歳未満児の保育所等利用率、3歳未満児を持つ家庭の育児休業取得率、保育の担い手の基準・状況(資格の概要、全産業と比較した賃金乖離、離職率、勤続年数等)、保育時間、開所時間、キャリアアップシステム、評価制度の状況(保育施設における自己評価や第三者評価の状況など)を調査する。</p>
求める成果物	海外文献や現地法人などから得た情報を基にした保育施設を巡る状況に関する調査の結果及び分析をまとめた報告書
担当課室・担当者	保育課 企画調整係(内線7920)

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 10	保育所における業務の実態に関する調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>待機児童解消を目指した「待機児童解消加速化プラン」により、平成29年度末までに必要となる保育の受け皿を確保することとしているが、そのためには、保育を支える保育士の確保が必要不可欠であり、保育士資格の新規取得者の確保や離職者の再就職支援だけではなく、労働環境を改善することにより、離職防止を図ることが重要となっている。</p> <p>このため、保育所における業務の実態を把握し、保育士の離職にどのような影響を与えているかを分析することにより、保育士の就業継続支援に関する施策の検討を行う基礎資料とするとともに、経験豊かな保育士の増加による保育の質の向上を図ることを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>保育所における業務の実態を把握するため、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 保育所に対する調査票（保育士の配置状況（最低基準上の必要数と実際の配置数の差）、離職率、就業規則の内容、ICT化（システムの導入）の状況、労働環境改善の取組に関する事項等） ② 保育士に対する調査票（1日の業務内容及び当該業務それぞれに要した時間数、残業も含めた勤務時間や職場以外での業務の実態、就業継続希望の有無及び労働環境の改善点として希望する内容に関する事項等） ③ 労働者派遣事業を行う事業者に対する調査表（派遣労働者としての保育士に関する離職率、就業規則の内容及び保育士に対する調査票に掲げる事項等） <p>の3種類の調査票を作成し、事業者に郵送の上、インターネットも活用し、回答の集計を行う。なお、いずれもサンプル調査とし、①は経営主体別、②は職種別（保育士、主任保育士等）及び経験年数別に集計を行う。</p> <p>その上で、離職率の割合が高い保育所を一定数抽出し、調査対象に対して、より詳細な労働環境の実態を聴取し、労働環境が早期退職や保育内容に与える影響の分析を行う。</p>
求める成果物	保育所における業務の実態等に関する調査の結果及び分析をまとめた報告書
担当課室・担当者	保育課 保育士対策係（内線7958）

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 1 1	保育に関する地域の子育て支援、家庭支援、関係機関との連携の在り方に関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	保育の受け皿拡大が喫緊の課題となっている中、保育施設の開設・運営に当たっては多くの課題がある。保育施設が置かれる現状を把握することで、今後の施策の在り方の検討に資するデータを把握することを目的とする。
想定される事業の手法・内容	<p>①都道府県・市区町村への調査</p> <p>保育施設の設置・認可に当たり、近隣住民とどのように調整を図っているか、具体的な好事例・調整が整わなかった事例を収集する。また、地域型保育事業について、市区町村における連携施設の設定・確保に向けた取組を調査する。その他、公有地の活用状況や、朝夕の保育士配置要件の特例の適用状況等を把握する。</p> <p>②保育施設への調査</p> <p>園庭の確保状況、地域との関わり合いの状況、賃借物件を活用している場合の課題、寄附の実態（寄附額、寄附の使用先など）、ICTの活用状況などについて、保育所・地域型保育事業を行う事業所などに対する実態調査（アンケート調査やヒアリング調査など）を行う。</p>
求める成果物	保育に関する地域の子育て支援、家庭支援、関係機関との連携の在り方に関する報告書
担当課室・担当者	保育課 企画調整係（内線7920）

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 1 2	保育所における障害児保育に関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>近年、保育所においては、いわゆる「気になる子」を含め、障害児の受入れが年々増加している。障害児を受け入れるにあたっての職員体制や、専門性、またその職員の処遇について調査を行い、障害児保育の現状と今後のあり方について検討を行う。</p> <p>また、保育所における医療的ケア児の受入れについて、積極的に行っている事例について調査研究を行い、今後のあり方について検討を行う。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>○H27 年度調査結果を踏まえ、さらに分析・研究を行い、障害児保育実施にあたっての課題や問題点についての方策について検討を行う。(必要に応じて追加調査を行う。)</p> <p>○加えて、障害児を受け入れている保育所に対して、書面による追加調査を行い、職員の体制や、専門性、またその職員の処遇についての現状の把握、分析を行う。(必要に応じてヒアリングを行う。)</p> <p>○保育所における医療的ケア児の受入れについて、積極的な取組みを行っている自治体及び保育所に対しヒアリング(又は書面)による調査を行い、その取組内容や課題等について検証を行う。</p>
求める成果物	<p>○障害児保育実施にあたっての課題・問題点等の分析結果、及びそれらに対応するための対応策に関する報告書。</p> <p>○障害児対応を行っている職員の体制や、専門性、またその職員の処遇についての現状に関する報告書。</p> <p>○医療的ケア児の受入れについて、積極的な取組に関する事例集をまとめる。</p>
担当課室・担当者	保育課 地域保育係 (内線 7 9 2 9)

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 13	病児保育、夜間保育、ベビーホテル等に関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>(病児保育について) 政府としては、平成31年度までに病児保育の年間延べ利用児童数を150万人に伸ばすこととしている。現在、病児保育事業の実施主体である市町村において設置を進めていただけるよう、各種補助制度を設けているところであるが、更なる拡大策を検討するに当たり、病児保育実施にあたっての課題や問題点、病児保育施設に勤務する保育士及び看護師等の勤務実態や処遇の状況について把握することにより、今後の方策について検討を行う。</p> <p>(夜間保育について) 就労形態の多様化に伴い、夜間保育のニーズが相当数あるが、実態として夜間保育所等のニーズの受け皿が増えないといった声がある。</p> <p>子ども・子育て支援新制度においては、「保育の必要性」の事由の就労にはフルタイムのほか、パートタイム、夜間など基本的にすべての就労に対応することとしていることから、夜間保育における利用状況やニーズの実態調査の分析を行い、今後の方策（夜間保育所の必要な整備量と整備するための方法）について研究を行う。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>(病児保育について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ H27年度調査結果を踏まえ、さらに分析・研究を行い、病児保育実施にあたっての課題や問題点について対応策を検討する。 ○ 病児保育施設に勤務する保育士及び看護師等の勤務実態や処遇の状況について把握し、今後の対応策を検討する。 <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H27年度調査結果の活用、必要に応じて追加調査を行い、病児保育実施にあたって課題や問題点となる事項について調査研究を行い、今後の対応策を検討する。 ・ 各病児保育施設に対し、施設に勤務する保育士及び看護師等の勤務実態や給与面等の詳細な調査を行い、現状の把握、及び浮かび上がった課題や問題点等について調査研究を行い、今後の対応策を検討する。 <p>(夜間保育について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ H27年度調査結果（保育の必要性の認定を受けた保護者の夜間保育ニーズに関する調査結果及びいわゆるベビーホテルに関する実態調査結果）を踏まえ、さらに分析・研究を行い、夜間保育及びベビーホテル等に関する検討課題への対応策を検討する。 <p>具体的には</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ベビーホテルが設置されている市町村又は指定都市・中核市のいずれかにおいて、夜間の利用に係る顕在化しているニーズ（ベビーホテルの利用者のう

	<p>ち夜間保育所の開所時間帯で受入れが可能な人数)、潜在化しているニーズ（保育所、認可外保育施設の特に延長保育の利用者のうち夜間の時間帯の利用希望者数）を把握し、これらのニーズ（利用見込み人数）を受け入れるには、当該自治体においてどの程度の規模の夜間保育所をどれくらいの数、整備すれば良いか分析する。この分析をベースに全国の状況を推計することにより、全国で必要な夜間保育所の整備量を推計する。【保護者、利用者調査の実施と分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あわせて、夜間保育所を整備する際の課題、問題点（自治体調査）や夜間保育所において望まれる保育サービス（保護者調査）を調査、分析した上で、これらの問題点を解決及びニーズを満たしつつ、夜間保育所の整備を推進するための方策を考察する。
<p>求める成果物</p>	<p>(病児保育について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病児保育実施にあたっての課題・問題点等の調査結果、及びそれらに対応するための対応策に関する報告書。 ○ 病児保育施設に勤務する保育士及び看護師等の勤務実態等に関する調査結果、及びそれに対する対応策に関する報告書。 <p>(夜間保育について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育の必要性の認定を受けた保護者のニーズ及び夜間保育に関するいわゆるベビーホテルの利用者のニーズに基づく夜間保育所等の整備量の推計結果。 ○ 夜間保育に関してどのようなことが保護者から望まれているのか、夜間保育所を設置する際には自治体としてどこが支障になっているのか、どのように解決していけばよいかについて、調査結果及び課題や問題点、今後の方策についての報告書をまとめる。
<p>担当課室・担当者</p>	<p>保育課 地域保育係・在宅保育係（内線7929・7947）</p>

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 1 4	保育にかかる地方単独事業の実施状況及び各種申請様式（利用者→市町村、事業者→市町村）に関する調査
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>子ども・子育て支援新制度における公定価格については、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づき、内閣総理大臣が定める額として保育所等に対し運営に必要な経費を支弁しているが、実態としては、国基準に上乗せして各自治体が独自に基準を設け、その基準に対し地方単独事業として上乗せ補助を実施している状況にある。</p> <p>また、保育料についても、国の徴収基準額は子育て世帯にとって負担が大きく、各自治体において地方単独事業として保育料の減免を実施している状況にある。</p> <p>こうした背景を踏まえ、地方単独事業の実施状況について調査・研究を行い、保育にかかる地方単独事業の内容、傾向を網羅的に把握し、今後の子ども・子育て支援新制度のあり方を検討する素材とすることを目的とする。</p> <p>あわせて、保護者や施設・事業所が各自治体に提出する様式を収集する。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>各自治体における地方単独事業の実態を把握するため、調査票（地方単独補助及び公立保育所に対する補助の内容（職員の加配、人件費補助、特定事業（障害児保育）に関する補助、賃借料補助など）、補助金額、補助要件、など）を作成し、各自治体に郵送の上、インターネットも活用し、回答の集計を行う。なお、調査はサンプル調査とするが、自治体規模別、地域別など様々な観点から地方単独補助の実施状況をとらえ、地域の保育ニーズを分析する。</p>
求める成果物	保育にかかる地方単独事業の実施状況調査の結果、分析及び申請様式をまとめた報告書
担当課室・担当者	保育課 保育調整係（内線7962）

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 15	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の経営状況等に関する調査
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>保育分野においては、喫緊の課題である待機児童の解消のため、「待機児童解消加速化プラン」を平成25年に策定し、待機児童の解消に向けて保育の受け皿の整備を進めてきたところである。この保育の受け皿の確保のためには保育人材の確保が喫緊の課題となっているが、平成25年の調査において、保育士の資格を有している者が保育士として勤務しない理由として「給与水準が希望と合わない」ことが一番にあげられており、保育士等の処遇改善が重要な課題となっている。</p> <p>これを踏まえ、社会保障と税の一体改革等による消費税率引上げによる増収分も活用して保育士等の処遇改善を行うなど取り組みを進めてきたところであるが、引き続き、保育士の平均年収は全産業の平均年収と比べて低い水準にあり、引き続き処遇の改善に向けた取り組みを進めることが必要である。</p> <p>このため、今後の施策の検討の基礎資料とするため、保育所、幼稚園及び認定こども園の職員の状況や決算情報等を収集し・分析することにより、これまでの処遇改善策の効果や、保育士等の職員の給与の状況等について分析を行う。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>保育所、地域型保育事業所、認定こども園及び幼稚園に対して調査票を送付し、平成27年度における各施設における職員の配置・雇用・賃金等の状況や施設の決算に関する情報を収集・集計・分析することにより、これまでの処遇改善策の効果や保育士等を初めとした職員の給与や賞与の水準について分析するとともに、これらと施設全体の収入や支出との関係についても分析を行う。</p> <p>また、収入と支出の分析に当たっては、国庫補助や地方公共団体の単独補助について区別して分析を行う。</p>
求める成果物	<p>以下の点について分析し、報告書にまとめる。（調査時点はいずれも平成27年度とする。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育士を初めとした職員の配置状況について、最低基準、公定価格による配置基準、地方単独補助事業による配置基準等による配置基準と、実際の配置状況について分析すること。 ○ 保育士を初めとした職員の給与及び賞与等の水準の推移について、経年で分析を行い、これまでの処遇改善策の効果・影響について分析を行う。 ○ 保育士をはじめとした職員の給与水準について、雇用形態・勤務形態や経験年数による比較が可能となるようデータの整理・分析を行う。 ○ 施設の収支について分析するとともに、収入における人件費相当額と支出における人件費（職員派遣に係る経費含む。）の比較をはじめとした収支の傾向に関する分析を行う。
担当課室・担当者	保育課 保育調整係 （内線7962）

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 16	東日本大震災による被災児童等に対する支援に関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>東日本大震災の被災地及び避難先等での子育ては様々な困難を抱えているところであるが、被災から5年が経過し、被災地、避難先、集団移転先などの地域においてコミュニティが再生されつつあり、コミュニティでの子育て支援の充実が求められている。</p> <p>本研究では、これらのコミュニティでの子育て支援にはどのような課題があるのか。また、コミュニティの構成員である子育てを支援する者や利用者である親と子が抱える課題や支援のあり方について調査研究することを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>被災地等の再生状況に応じた子育て支援の状況や課題を整理するため、5地域以上を対象に調査を実施する。</p> <p>当該地域の調査にあたっては、子育て支援機関や民間団体への質問紙調査を通じて、地域の状況を明らかにするとともに、インタビュー調査等の手法により具体的な問題点を整理する。また、当該機関等の利用者である親子についても意識調査（質問紙調査）やグループインタビュー調査等の手法を用いて、当該地域における課題や課題の改善策を整理し、今後、必要と考えられる子育て支援策について検討を行う。</p>
求める成果物	被災地等における子育て支援の現状分析を行い、課題の抽出と改善策及び今後、必要と考えられる子育て支援策について提言を得る
担当課室・担当者	総務課 児童福祉専門官（内線7822）

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題 17	児童養護施設等の施設運営等に関する調査
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>児童養護施設等においては、子どもができる限り良好な家庭的環境において養育されるよう、施設のケア単位の小規模化を進めており、また、虐待や障害などの様々な課題を抱える子どもの入所が増えている。このため、職員の専門性の向上が求められるとともに、職員1人1人の業務負担が大きくなっている。この児童指導員等の職員の人材確保を図るため、処遇の改善等が重要な課題となっている。</p> <p>これを踏まえ、社会保障と税の一体改革等による消費税率引上げによる増収分も活用して民間児童養護施設等の職員給与等の改善を行うなど取り組みを進めてきたところであるが、人材確保のためには、引き続き、施設の業務に相応の処遇改善に向けた取り組みを進めることが必要である。</p> <p>このため、今後の施策の検討の基礎資料とするため、児童養護施設等の職員の状況や決算情報等を収集し・分析することにより、これまでの処遇改善策の効果や、児童指導員をはじめとした職員の給与の状況等について分析を行う。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホームに対して調査票を送付し、平成27年度の各施設における職員の配置・雇用・賃金等の状況や施設の決算に関する情報を収集・集計・分析することにより、これまでの処遇改善策の効果や児童指導員をはじめとした職員の給与や賞与の水準について分析するとともに、これらと施設全体の収入や支出との関係についても分析を行う。</p> <p>また、収入と支出の分析に当たっては、国庫補助や地方公共団体の単独補助について区別して分析を行う。</p>
求める成果物	<p>以下の点について分析し、報告書にまとめる。(調査時点はいずれも平成27年度とする。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童指導員をはじめとした職員の配置状況について、最低基準、措置費による配置基準、地方単独補助による配置基準等による配置基準と、実際の配置状況について分析すること。 ○ 児童指導員をはじめとした職員の給与及び賞与等の水準の推移について、経年で分析を行い、これまでの処遇改善策の効果・影響について分析を行う。 ○ 児童指導員をはじめとした職員の給与水準について、雇用形態・勤務形態や経験年数による比較が可能となるようデータの整理・分析を行う。 ○ 施設の収支について分析するとともに、収入における人件費相当額と支出における人件費の比較をはじめとした収支の傾向に関する分析を行う。
担当課室・担当者	家庭福祉課 措置費係 (内線7888)

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票

調査研究課題18	放課後児童クラブの経営状況等に関する調査
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>放課後児童クラブについては、喫緊の課題である待機児童の解消のため、「放課後子ども総合プラン」を平成26年7月に策定し、待機児童の解消に向けて放課後児童クラブの受け皿の整備を進めているところである。この放課後児童クラブの受け皿の確保のためには人材の確保が重要な課題となっている。</p> <p>これを踏まえ、社会保障と税の一体改革等による消費税率引上げによる増収分も活用して放課後児童支援員等の処遇改善を行うなど取り組みを進めているところであるが、放課後児童クラブの関係団体等から、依然として、職員の賃金水準が低いという声が上げられており、引き続き処遇の改善に向けた取り組みを進める必要がある。</p> <p>このため、今後の施策の検討の基礎資料とするため、放課後児童クラブの職員の状況や決算情報等を収集し・分析することにより、これまでの処遇改善策の効果や、放課後児童支援員等の職員の給与の状況等について分析を行う。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>放課後児童クラブに対して調査票を送付し、平成27年度における各放課後児童クラブにおける職員の配置・雇用・賃金等の状況や放課後児童クラブの決算に関する情報を収集・集計・分析することにより、これまでの処遇改善策の効果や放課後児童支援員等を初めとした職員の給与や賞与の水準について分析するとともに、これらと放課後児童クラブ全体の収入や支出との関係についても分析を行う。</p> <p>また、収入と支出の分析に当たっては、国庫補助や地方公共団体の補助について区別して分析を行う。</p>
求める成果物	<p>以下の点について分析し、報告書にまとめる。(調査時点はいずれも平成27年度とする。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後児童支援員を初めとした職員の配置状況について、各市町村が条例で定める設備運営基準による配置基準と、実際の配置状況について分析すること。 ○ 放課後児童支援員を初めとした職員の給与及び賞与等の水準の推移について、経年で分析を行い、これまでの処遇改善策の効果・影響について分析を行う。 ○ 放課後児童支援員をはじめとした職員の給与水準について、雇用形態・勤務形態や経験年数による比較が可能となるようデータの整理・分析を行う。 ○ 放課後児童クラブの収支について分析するとともに、収入における人件費相当額と支出における人件費の比較をはじめとした収支の傾向に関する分析を行う。
担当課室・担当者	総務課少子化総合対策室 健全育成係 (内線7909)

